

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800071		
法人名	株式会社 スマイルケア		
事業所名	グループホーム 千手 (2F)		
所在地	〒813-0043 福岡県福岡市東区名島1丁目6番13号		TEL 092-663-9111
自己評価作成日	平成27年08月07日	評価結果確定日	平成28年1月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成27年12月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

来年開設8年目を迎えます。ご家族、地域住民の方、ボランティアの方の協力の元、入居者様が地域の一人として生活、その人らしく暮らせることを大切にしています。家庭的で、共に泣いたり、怒ったり、笑ったり、当たり前の生活を大切に、互いに支え合い一緒に家事等を楽しみながら入居者本位で物事が考えられるよう、日々切磋琢磨しケアに取り組んでいます。又、「最後まで千手で暮らしたい」との入居者様、ご家族の希望に添えるよう医療連携を強化し、「最後までその人らしく」を大切に看取りケアを行っています。地域の方々との交流も年々深まり、地域行事にも参加させて頂いています。ホームの消防訓練の際も、毎回多くの地域の方々の協力を得られています。地域に社会資源として還元できるよう、認知症の啓発活動や相談支援等「信頼される認知症ケアの拠点」を目標に取り組みたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月開催される合同ミーティング、内部研修にて、会社の経営理念やホームの理念、地域密着型サービスの意義を理解や確認を行っている。又、日々のサービスの提供場面を振り返りを行い、ホームの理念が反映されているか確認している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事・お知らせなどは回覧板にて案内があり、清掃活動やグランドゴルフ大会等に参加させて頂いたり、毎月1回ホーム職員で地域の清掃活動を行うなど、地域の一員として交流を深められるよう努めている。又、近隣の方が介護相談に來られることが多く、相談内容を関係機関につなげている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム利用の相談にとどまらず、介護・福祉分野全般の相談に応じている。事業所の持つネットワークを活かして関係窓口につなげている。今後、地域独自のネットワーク作りに参加、協力させて頂く予定である。又、人材育成の貢献として、実習生の受け入れを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム職員等の参加で2ヶ月に1度開催している。会議では、ホームの活動内容や行事報告、地域の情報収集、意見交換を行いサービス向上に努めている。又、地域の方のご協力により、緊急時の協力体制の話し合いや火災訓練を実施することが出来ている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センター等へ運営や制度に関する事の、疑問点等をその都度、相談する事で連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外は施錠していない。身体拘束についても外部・内部研修を実施し理解を深めている。言葉による抑制やドラックロックについても、勉強会を開いて、職員の意識共有に努めている。ご家族とリスクについて話し合い、安全面への配慮を行いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加や内部研修を開催し、理解を深め身体的虐待だけでなく、心理的虐待がないよう職員間での意識・徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者がおられる。高齢者の権利擁護に関する研修会への参加や、内部研修を通じて学んでいる。運営推進会議の中でも、地域包括支援センターより情報交換が行われている。必要に応じて、弁護士による無料相談等の案内や資料提供、説明、制度の活用に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書及び重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に解りやすいような説明を行っている。又、疑問点不安事項についてはその都度説明を行い同意を得られるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、家族会等で話ができる場を設け、意見や要望等何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに努めている。又、出された意見・要望は、その都度、全職員で話し合い、検討や改善を行い、意見や要望を反映できるよう努めている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から気軽に意見や提案を出来るような関係づくりに努めており、月1回の合同会議、フロアー会議でも意見、提案を聞く機会を設けている。又、年2回の人事考課や個別面談も実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、個々の職員の業務状況や悩みを把握している。又、年2回の人事考課を行い職員が向上心を持って働ける環境を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別や年齢、経験の有無等に制限は設けていない。個々の経験を活かし豊かな生活を利用者へ提供できることから、幅広い年齢層を採用している。資格取得についても勉強会を開くなど、奨励している。又、産前産後休暇や育児休暇の取得、学校行事等の参加にも配慮している。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権・プライバシーについての研修会への参加、内部研修を通じて学んでいる。又、毎月、倫理研究所発行の「職場の教養」冊子を全員に配布、毎日出勤前に読んだり、申し送り、ミーティング等に唱和して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修へ参加できる支援体制がある。内部・外部研修共に年間研修計画を立て毎月研修会を行い、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、ホスピス緩和ケア・ネットワーク福岡等への参加や施設見学者の受け入れすることにより、情報交換などの交流を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常にご本人の表情や言動から読み取れるような関わりを持ち、まずはその方を知るという視点から支援を行い、安心して過ごせる環境、関係作りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時に、ご家族の要望、思いや不安等の聞き取りを行い、関係づくりに努めている。又入居前のケアマネジャー・利用されていたサービスの相談員等と連携し入居時の不安解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの開始時にご家族・ご本人の意向や思いを伺い、必要とされている支援をサービスにつなげられるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が得意とされる事を、生活の中に役割として持って頂き、ご本人の意欲にもつながるように支援している。利用者にも職員と一緒に、家事に取り組んで頂くことで、お互いに支え合う生活が築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	会話の中でご家族との思い出を伺ったり、お部屋にご家族の写真を飾るなどして、ご家族が近くに感じられるようにしている。ご家族にも面会時や電話等により、ご本人の様子など細かな報告を行い、ご家族と共にご本人を支える関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームに訪問して頂きやすい雰囲気作りを心掛けている。利用者・ご家族からの希望によりホームでの食事や宿泊などにも対応している。 又、遠方のご友人からの電話や年賀状・葉書のやり取りも出来るように支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事やレクリエーションを通じて、利用者同士の関わり合いが持てる機会を作り、職員が間に入ることで関わり合いが持てるように支援している。利用者の心身の状況にも配慮し、席の工夫や一つのテーブルを囲むようなレクリエーションなども行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了したご家族と連絡を取り合うなど、これまでの関係を大切に、継続している。必要に応じてご本人・ご家族の相談や支援に努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴も含めて利用者・ご家族からの意向を伺い、利用者一人ひとりの思い、暮らし方の希望の把握にも努めており、職員間で情報共有をしている。意思疎通が困難な方には、言動や表情などからの把握に努め、ご家族に確認し、情報を得るようにしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、利用者・ご家族・ケアマネジャー等の関係者から情報を頂き、生活歴等の情報を全職員が把握できるようにしている。聞き取りだけではなく、馴染みの暮らし方、生活環境を把握する為、ご自宅にも訪問させて頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から利用者との関わりを密に行い、何気ない仕草や言動、日中、夜間の過ごし方や心身状態、有する力の把握に努め、状態の変化は個人記録を活用し全職員が共有できるようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の利用者との関わりの中で、利用者やご家族の思いや意見・要望をお聞きして反映させるようにしている。アセスメントを含め職員全員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行い介護計画を作成している。主治医からの提案、意見も頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごとに個人記録を作成し、食事・水分量、排泄等身体的状況及び日々の暮らしの様子やご本人の言葉、エピソード、職員の気づき等を記録し、職員間の情報共有を徹底している。個別記録をもとにケアプランの見直し、評価を実施している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態により、必要な通院や病院への付き添いについてはご家族とご相談の上、対応している。外出、外泊についても、利用者やご家族の意向や要望にできる限り、答えるよう支援や取り組みを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて、自治会長、民生委員、地域包括支援センターの方々と周辺情報や支援に関する情報交換、協力関係を築いている。社会福祉協議会の介護支援ボランティア事業に登録。地域の暮らしとつながったサービスを提供できるようボランティアの協力・参加に取り組み支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・ご家族の希望されるかかりつけ医に受診できるよう支援している。現在、3ヵ所の医院から緊急時24時間、往診可能な医師による対応ができるようにしている。通院介助は、利用者、ご家族の意向に応じて、職員が同行し、利用者の状態を医師に伝える等適切な医療を受けられるよう支援している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護職員を配置し健康管理に努めている。24時間オンコールで緊急時にはいつでも対応が可能である。職員は日々の心身の状態、気づき等を看護師に相談、報告をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、利用者の心身状況を病院関係者へ情報提供を行い、入院中もお見舞いを重ねながら、ご本人の状態把握に努めている。病状説明や退院に向けてのカンファレンスにご家族と参加させて頂き情報交換を行い、早期退院できるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について、指針や対応方法を利用者、家族に説明、意向を確認している。利用者の状態変化に応じて、家族の意向を確認すると共に、医療機関と連携を図り、重度化に向けた支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時マニュアル」の確認、訓練をミーティング、研修にて実施している。訓練を定期的に行い全職員が実践力を身に付けられよう努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と地域住民の方の協力を得て昼夜想定避難訓練を年2回行っている。救急法などの研修や常時3日の食糧備蓄や非常持ち出し品の準備をしている。毎月のミーティングで、消防設備や災害時の対応を確認している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部、内部研修や事例を通じて、プライバシーや個人情報保護等に知識を深め実践に努めている。介助の際も、ご本人の気持ちを大切に考えてさりげないケアを心がけている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、ご本人の会話や表情から希望や思いを汲み取り、ご本人が自己決定しやすい場面作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や心身の状況等の生活リズムを把握し、ご利用者の希望やペースで生活できるよう支援支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の馴染みのスタイル(服装・化粧)好みを把握し、その人らしさを保てるよう努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片づけなど利用者は、ご利用者と共に行っている。一人ひとりの好みを把握したり、季節に合わせた食材やご利用者の得意な郷土料理などもメニューに取り入れている。ご利用者と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事出来るよう雰囲気づくりも大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて、食事の形態を工夫したり、スプーンや食器の大きさ、軽さ等も配慮している。個々に応じた水分量が確保できるよう24時間のチェックシートを活用している。食事や水分量が少ない方には、ご本人が好まれるものを提供したり、状態に応じて食事の時間を調整している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けをしている。一人ひとりの状態に応じた、歯ブラシやスポンジを使用している。磨き残しや歯間ブラシは職員が介助している。状態に応じて歯科医、歯科衛生士相談している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、ご本人からのサインを読み取り、さりげない声掛けや誘導等の配慮をしながらトイレで気持ちよく排泄できるよう支援している。又排泄量や排泄の時間帯によって、パットの種類を使い分けをしている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜などの繊維質の多い食品やヨーグルト、牛乳の提供、個々に応じた水分量の確保、適度な運動も取り入れ、便秘解消に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、週2～3回を基本にしているが、毎日でも入浴可能としている。一人ひとりの希望やタイミング、体調に合わせて、柔軟に対応できる入浴支援に努めている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の健康状態や睡眠状態を把握し、状況や希望に合わせて休息をとって頂いている。その方の状態に合わせてソファー、リクライニング車椅子に休んで頂いている。又、日中の活動量を高め、夜間気持ちよく入眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬の内容は、個別のファイルに保管し、職員がいつでも確認できるようにしている。薬の変更時は、申し送り(記録)、処方箋内容を確認、状態変化がないか観察を行っている。状態変化が見られる時には、主治医等に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの習慣や希望、有する力を把握し、個々に応じた役割(洗濯物たたみ、調理等)を持って頂いている。又、利用者、職員が日々生活の中で、一緒に笑顔で過ごす時間を大切にしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調、天候を考慮しながら、個別に買い物や散歩等の外出支援を行っている。又、ご家族の協力にて外出、外泊の機会を設けている。必要時には、ベットの手配やホーム備品の貸し出しや同行支援を行っている。ご本人、ご家族の希望を把握し、安心・安全に外出して頂けるよう努めている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を持っていないと不安な方で、ご家族の了承のもと、少額の現金を持っておられる方もいる。ホームで預かり金を管理している方でも、買物等はご自分で支払をして頂けるように工夫をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望にそって、いつでも好きな時に電話ができるようにしている。電話でご家族への近況報告の際、ご本人にお話して頂いたり、ご家族や知人の方からの年賀状等にお返事を出して頂けるようアプローチしたり、代筆等も行っている。大切な方との繋がりが、途絶えないよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼リビングは自然と利用者が、集まる場所になっており、調理の音やにおい等の様子が分り、食事を五感で味わえ生活感がある心地よい環境となっている。又、壁面には季節に合わせた装飾、写真を展示し、季節を感じてもらえるよう努めている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	おもい思いに過ごして頂けるよう、状況に応じた家具の配置の変更や、観用植物によるパーテーションを使用し、心地よい居場所づくりの工夫を適宜行っている。共有空間には、行事の写真の貼ったり、書籍を自由に読んだり出来る環境づくりを行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、利用者・ご家族と相談のもと、馴染みのタンスやテーブル、仏壇等が持ち込まれ、ご本人の若い頃やご家族の写真、手芸作品など置かれたりと、ご本人が自宅で生活されていたころの雰囲気が持てる「その人らしい居心地のよい居室づくり」に努めている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、すべてバリアフリーでトイレや浴室内等の手すりの位置も工夫している。一人ひとりの「出来ること」「わかること」身体状況等を職員が把握、理解し、状態に応じて環境整備を行い自立支援に努めている。		